

京都府内産木材認証制度運営協議会製材部会 議事録

日 時：2007年3月13日 13：30～16：00

場 所：京都府公館レセプションホール

1. 経過報告

事務局から、製材部会会則と役員についての提案が資料に沿って行なわれ、意見交換の後、承認されました（別添資料参照）。

2. 講演「国産材の製材製品に望むこと」

健康住宅を考える女性建築士ネットワーク 木(もく)の会 山本恭子氏

3. 意見交換

京都府林務課より、今年度の事業の進捗状況の報告、緑の交付金事業に関するアンケートへの協力依頼などが行なわれ、その後、意見交換となりました（別添資料参照）。

今回の議論を踏まえて引き続き役員会などで議論を行ない、今後の方向性についてとりまとめることとなりました。

以下、意見交換の中で交わされた意見

・地域産(認証)材であることと、品質など性能表示がしっかりしていることがリンクしている必要がある。京都の認証制度は品質に関する基準が今のところ無いが、この部分で製材部会が果たす役割は重要なのではないか。

・地域材(国産材)の利用を進めるにあたって大事なものは信用である。強度や乾燥がしっかりしていることが、製品の信用につながる。怖いのはクレーム。製品の善し悪しを使い手側が見分けるための客観的な指標として、科学的な根拠に基づいた表示が重要になってくる。各製材所の個性やポリシーを守りながら、いかに時代のニーズ（品質性能表示）に応じていくかが肝要である。

・京北森林組合加工センターでは、ヤング率を計測する機器をこの度導入した。今後は強度など品質性能表示についても検討を行なっていくと聞いている。

・南丹地域の取扱事業体に参画している製材所グループで、昨秋に天竜 TS ドライ共同組合の視察を行なった。流通履歴管理の分野では先進事例である。この報告など、機会があれば行ないたい。19年度も視察を実施する予定であり、その際は他地域の事業体など広範に

呼びかけたい。

→視察を製材部会（もしくは運営協議会）として実施するためには、役員会などで回り、承認を得るという段階を経る必要がある。

・京都の木の利用を進めて行くにあたって、どこから手をつけていいのか、具体的な手がかりがないのが実情。製材所で製材した製品の価格など、京都府産材の情報が開示される必要を感じる。

・議論を進めるためのシステムとして、委員会を設置することを提案する。部会では人数が多すぎて具体的な案をまとめることは難しい。役員など地域・分野を代表する方々を選出して具体的な素案を作成するための委員会を開催し、できたものを部会や全体会で諮る、という仕組みが良いのではないか。

・吉野でも製材品の品質表示の仕組みが立ち上がってきた。これからは品質を数値で表示していかなければならない時代。京都でもこういった流れに対応する必要がある。また、競争力のある京都府産材製品づくりをしていかなければならない、そのためには、構造材で攻めるのか、内装材で攻めるのかといった方針も打ち出す必要があるのでは。

・製材部会のメンバーが多すぎるため、部会で議論をまとめることは不可能。問題が山積する中で、ひとつずつ的を絞って問題を片付けていかなければならない。差し当たって何から手をつけるのか、どういった方向性を打ち出すのか、そういったことをもう少し少人数、役員を中心としたメンバーなどで検討し、進捗状況を全体に報告しながら素案を作り上げていきたい。そうしなければ一年後も同じ議論を繰り返すことになる。

・販路拡大や PR についても製材部会で検討するとあるが、これはむしろ運営協議会全体で協議することではないか。製材部会(もしくは製材品の品質・企画検討委員会)に加えて流通部会（もしくは販売・利用の側から京都府産材への要望をまとめる検討委員会）を設ける必要があるのでは。

・科学的な性能表示も重要であるが、一方で、作る人と使う人の信頼関係のもとになりつつ流通というものも重要ではないだろうか。

・課題は多く、全てがすぐに解決に向かうわけではない。今打った手が効き目を現わすにはしばらくかかる。また、議論にしても、何度も重ねることで良い案が次第に固まってくる。今回のような会合を重ねながら少しずつ前進していこう。

【参考】部会解散後の役員打ち合わせで出た意見の要約と次回製材部会役員会の日程

・製材部会に参加している各事業体の業務内容は多様であり、すぐに共通する課題を見いだす事は困難である。1年間程度は、意見交換を重ねながら部会としての活動方針を確定するくらいに気長にかまえることが必要だ。役員会も意見交換を重ねながら少しずつ前向きに取り組もう。

・京都府産材製品の標準価格を設定し、PR していくことが必要。それを基本として話し合っていかなければ何も始まらない。複数の会社が話し合って統一価格を設定するのは談合にあたる可能性があるので、そうではなく、相場を表示する仕組みにしなければならない。

・京都の製材所は、大手の大量生産品では対応できない部材にも臨機応変に対応します、という方向で需要を確保してきた。基準を設けることがこういった事業体のやり方に反するものにならないか、という危惧はある。

・製材品の価格、品質表示などについて話し合うグループ、流通・需要側からものをいうグループなど、認定された取扱事業体は必ずどれかのグループに所属する、という形に運営協議会の組織を構成できないか。各グループでは、ある程度立場の似通った比較的少数のメンバー毎で話し合い、とりまとめた案を役員会や全体会などで提案し、違う分野からの意見をいただくことで改善する、といった作業を相互に繰り返すことが一番良いのはいいか。

・製材部会に参加している各事業体の業務内容は多様であり、すぐに共通する課題を見いだす事は困難である。1年間程度は、意見交換を重ねながら部会としての活動方針を確定するくらいに気長にかまえることが必要だ。役員会も意見交換を重ねながら少しずつ前向きに取り組もう。

・次回製材部会役員会議

日時：4月13日（金）13：30～

場所：京都府木材組合連合会

内容：平成19年度の製材部会の活動計画について